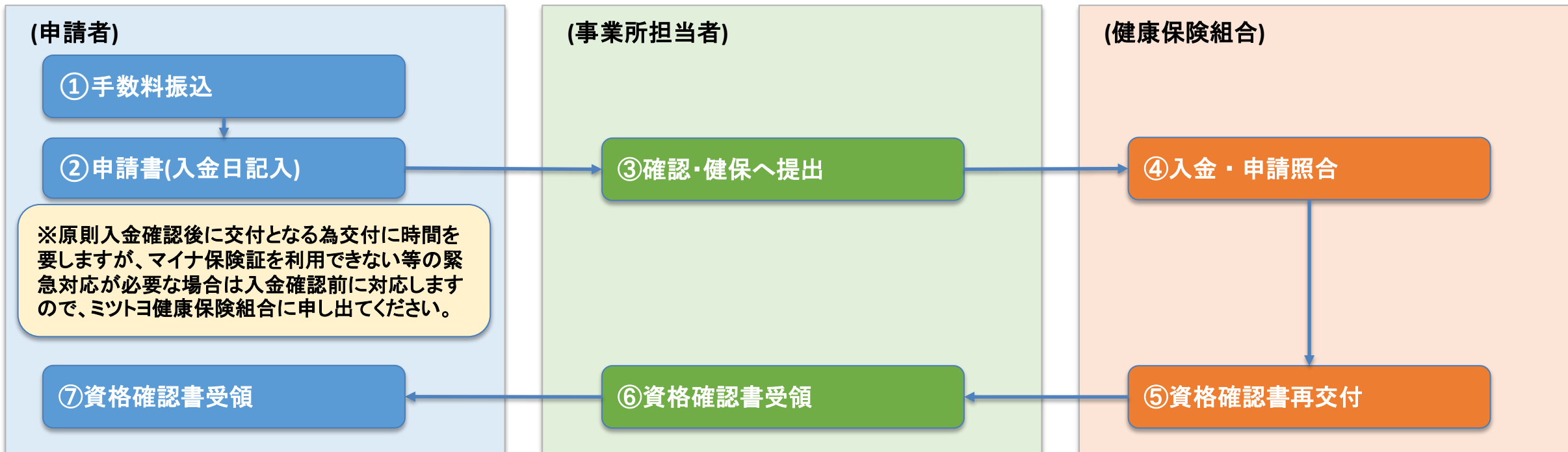




1. 再交付手数料の徴収対象

紛失等の理由で、交付済みの旧資格確認書の添付がなく再交付したとき(自然災害など本人の責に依らない事由によるものについては除く)
詳細は『健康保険 資格確認書 交付申請書』をご確認ください。

例①氏名変更にて旧資格確認書を添付して再交付を申請する場合(無償)

例②氏名変更にて再交付を申請するが旧資格確認書を紛失等の理由で添付できない場合は(有償)

例③書面のカスレ・汚れ等の理由で旧資格確認書を添付し再交付申請する場合(無償)

2. 再交付手数料額

・資格確認書1枚につき、1,000円(銀行振込手数料も申請者負担) ※支払いは銀行振込のみとなります。

3. 振込先銀行 健康保険組合まで電話もしくはメールにてお問い合わせください。

電話:044-813-8228 メール:helpdesk@mitutoyo.co.jp